

謡曲に現れたる世相

本多辰次郎

一、緒言

謡曲の數は普通二百十番といふ。併し其の他にもまだ澤山ある、又今日では泯滅して傳はりて居ないのも澤山ある。今日でも流派によりて、用ふる曲に出入がありて、悉く一致はして居ない、さりながら予は皆之を讀んだ事もなく、仔細に研究したのでもない、唯現今觀世流で依用してゐる二百餘番の曲を前方長い間に一應目を通した事があるけれども、今回特別に読み直して見て考察したのでもなく、單に古い記憶を辿りて、思ひ付いた次第を書き付けたに過ぎないから、必ず目こぼしがあるに相違ない。併しこの小論文はホンノ大體論で有つて、周密な研究を發表するのではないから先づ大した訛誤には陥るまいと思はれる。

二、謡曲創作の時代

謡曲の作曲者は略々知られて居る。併し文句の創作者は殆ど知られて居ない。或は極めて少數の

曲に付ては口碑で傳へて居るものもあるが、夫も勿論確かでは無い。今余が此處で研究すべき問題は言ふまでもなく、曲譜には關係がなくて、主ら文句の穿鑿に屬するから、作者が分らなければ、其の時代が不明で、隨て當時の世相といふも、その當時とは何時の事か分らぬのは、自明の理である併し作曲の時代と創作の時代とは略々同時で、さのみ時代の隔りは無いと信じて間違は無からう。

作曲は觀阿彌清次が花筐・松風・百萬・自然居士・吉野靜・草子・洗小町・巻絹・鉢木・融等の譜を付けたといふ事であり、其の子世阿彌元清は今日依用する二百十番中で、半數以上も作曲した。此の兩人は父の清次が將軍義滿に寵せられ其の子元清及び次男の音阿彌元重は義持から義政時代に事へ、觀世流を大成した人物である。他の四流も概ね此の世音兩阿彌と同時代に流派を成したものであるから、先づ謡曲といふものは、足利氏の盛世に出來たものである。勿論應仁文明以後に出來た曲も可なりにある。要するに謡曲は足利時代の產物で、此の時代を代表し裝飾する文藝である、依て謡曲に述べてある處を觀ると足利時代の世相の一面を知る事が出来る。

三、佛教思想の隆盛

佛教は平城平安鎌倉と諸時代を通じて盛に行はれたものである、南北朝時代は公家武家共に兩派に分れて、五十餘年間鎬を削つたにも拘らず、兩派共に佛教は篤く信奉せられた。南北合一後も同

様に佛教は頗る旺盛で有つた。此の時代の文學たる謠曲に於て、佛教思想の磅礴して居るのに不思議は無い。特に中には故らに佛法鼓吹の目的を以て、作られたものもあるやうである。夫故作者は何人であるかは分らぬが、何れ僧侶の手に成つたものに相違ないといふことは、世に定論があり、當時文字ある者は僧侶社會に限られて居た、殊に五山の僧侶は當時の文運を支配し、暗黒時代に文學の命脈を維持した功勞者である。僧侶以外に、謠曲を述作する程の學者は居ない、何れ僧侶の手に於て、謠曲でも宴曲でも作られたに相違ない、是等僧侶は單に佛教宣傳の爲のみならず、久しき天下の變亂を悲み、益堕落せんとする澆季末世の有様を憂ひ、謠曲に佛教思想を寓して、懺悔改悛して當來の福利を求めしめんとする老婆心にも出でたであらう。

佛教と言つても、所謂八家九宗で澤山の宗派がある、謠曲には如何なる教義が説いてあるかと言へば、全く平安佛教である、念佛の法門は隨所に説いてある、角田川や百萬に念佛を唱ふること、百萬に「彌陀たのむ人は雨夜の月なれや、雲晴れねども西へこそ行け」の歌を挿し、忠度の臨終に西面合掌して、光明遍照十方世界念佛衆生攝取不捨といふ觀無量壽經の文を口唱したり、敦盛には南無阿彌陀佛若我成佛十方世界念佛衆生攝取不捨の明文を引くが如き、その他念佛の法門を説いた所は所謂塚中の古骨濱の真砂で、枚舉するに遑ないのである。念佛の法門と相並んで至る處に説いてあるのは、法華の法門である、最も法華を説いたのは現在七面・身延・鵜飼等であるが、盛久・三井寺

等には法華中でも殊に普門品の一節を擧げて、觀音の信仰を說いてある、觀音と言へば田・村・花・月・春榮等にも其の利益を高唱してある、其の他法華經の利益は東北にもあれば、碇潛にも兼平にもある、まだ／＼澤山法華の說法は所々に出て來る。夫から密教の趣旨も可なり多く見受ける、卒都婆、小町・嵐山・巻絹・葵上等には密教を高唱してある、又丁度法華中經でも普門品を殊に取立て、觀音の信仰を鼓吹すると同様に、密教中で山伏の事を說いた所は澤山ある船橋・谷行・大江山・飛雲・安宅其他諸所に在る。

此の他珍しいのは彌勒信仰で兜率往生を説く、浮舟の如きもあり、弱法師にも慈尊の信仰の點がある、此の兜率往生の事は、支那では一時頗る盛んに信せられた事實であるが、日本では此の信仰を主張する宗派もなく、又ソンナ時代も無いやうであるのに、斯く此の信仰の事があるのは妙である。猶文殊信仰を説く石橋なども珍しき現象と思はれる。

神佛習合の教旨も所々に見ることを得る。白髭・白樂天などは其の主たるものであるが、是も頗る數多である。是は當時兩部神道・山王一實神道・惟一神道などが盛に流行して、然も是等の神道は咸神佛習合神道なれば、此の思想が謠曲中に包含せられてある事は、寧ろ當然過ぎる程の事である。

然るに予は謠曲二百十番を一往通覽して、佛教上に於て不審に堪へぬ事が二點ある。其の一は佛教の說述が甚だ筋の通らぬのが多い事である、純念佛の鼓吹もある、純法華の宣傳もある、純密教

の唱道もあるが、一文中に於て顯密聖淨の法門を混説して、法華を唱説するのやら、念佛を信するのやら頓と分らぬのが少くない、例せば柏崎にシテの女が善光寺に於て「釋迦は遣り彌陀は導く」筋に、此を去る遠からず、これぞ西方極樂の上品上生の内陣に、いざや參らん、光明遍照十方の誓ぞしるき、此寺の常の燈火影頼む、夜念佛申せ人々よ、夜念佛申さん」と頻に念佛の法門を説いて居るかと思へば、「三界一心なり、心外無別法、心佛及衆生と聞く時は、是三無差別なり」と天台の法門を説く、是は狂女であるから、理路が一貫せぬのかと言へば、作者の意中は強ちゾーでも無いやうである。卒都婆小町なども密旨を説くかと思へば禪語を交へて居る、一寸面白いとか、奇警などか、艶麗などかいふやうな文句を無秩序に並べた趣がありて、頓と趣旨の一貫せぬのが多い、これは左のみ學識の高い名僧などの作が多いのであるまいといふやうな事を懷く一理由である。第二に當時は禪宗が最隆盛で、學僧は勿論禪宗に多い、京に五山十刹あり、鎌倉に亦五山あり、金澤文庫とか足利學校とかいふのも、皆禪僧の所管で、所謂五山文學なるものゝ最盛時代である。文筆の立つのは大抵禪僧である、故に謠曲も禪僧の手に成つたのであらうと思はれる。現に山姥などは一休和尚の作であるとの説もある。然るに謠曲二百十番の中淨土天台の法門は盛に説いてあるけれども、禪宗の法門は一向説いてない。唯卒都婆小町の中に「菩提もと植木にあらず、明鏡又臺になし、げに本來一物なき時は佛も衆生も隔てなし」と六祖の語を引用せる所が、漸く管見に留つたが

その他には餘り見受けぬやうに思ふ。固より見落しが無いとは申さぬが、何れに致せ禪宗の法門は誠に少いといふのは事實である、これが誠に合點の行かぬ點であるが、當時禪僧は専ら漢學に憂き身をやつして、詩偈に耽つたり、宋元版等の複刻に力を入れたり、宋學の移入に努めたり、兎も角も漢籍漢文に力を入れて、假名文所謂日本文學には比較的冷淡で有つて、謠曲などは多く山法師の手に成つたのではあるまいかと思ふ。當時南都佛教は大に衰へて、天下の文運を支持し支配する實力は缺けて居る、故に三車家の法門もある事はあるが極めて少い、當時禪宗に對抗して、奎運を指導せやうといふ程の意氣のある者は、北嶺の僧侶に限る、恐く謠曲は北嶺の鎚流の手に成つたものかと思はれる。若し余の此の推想が誤なきものとする時は、從來餘り世に認められなかつた功勞が一つ北嶺に歸するのである。されば此の假定により、北嶺には當時文學的氣運が漲りて居たと見るのも、世相の一斑と言ひ得られやうか。

四、旅行の有様

我國には旅の耻はかき捨といひ、又旅は憂いものつらいもの、又旅は道づれ世は情、又可愛い子に旅させよといふやうな、旅行に關する種々の諺がある、謠曲を讀むと殆ど残らず是等の俚諺の實地を味ひ得るやうである。是等の諺の起原は何時頃であるか知らぬが、旅僧が行き暮れて、とある

民家に立入り、一夜の宿泊を頼む事は毎曲殆ど同様である、旅館などあるやうには見えぬ、併し鉢、木に「是より十八町あなたに、山本の里とて、よき泊の候」といふ句もあれば、全く旅館の無い事もあるまいけれど、何分數も少く、設備も不完全極まるものらしい。且所々に關所のあることは當時の記録には澤山見る所で、寺社など建築する場合には、何時も新關を立てゝ行旅を征することは、此の時代の常談で有て、彼の天龍寺創建によりて新關を立て、山門と衝突した事件など有名であるが、謡曲では新關を設けて、其れに依て彼れ此れ混雜を生ずるのは安宅の外には餘り記憶は無いが關に關した言葉は澤山ある、逢坂關・木幡關・不破關・清見關是等は唯に地名ではなくて、實際關所が設けて有たでは無いかと思ふ、是等皆古い關刻であるが、ドウモ新關を設ける事も有たらしく言葉の末に思はるゝ節もある。又大江山・安達ヶ原・熊坂など旅行者に氣味の悪い話が多い、これ等は皆古い話なれども、謡曲時代にも盜賊の難などは隨分多かつた事は所々の記述で然思はれるやうである。道路の困難は勿論の事であるが、其の方の記述は餘り無い、併し交通機關の整備して居ない世の中とて、何れも徒步旅行である、難儀の様子は分る、景清に人丸の言葉で「物憂き事も旅の習ひ」といふ説もある、その次に「又父故に心強く思ひ寢の、涙かたしく草の枕、露を添へて、いと繁き袂かな」とある、當時の旅行は總て是位の決心で出掛ける必要が有たのである。

此の時分には僧侶山伏が抖擞行脚は餘程流行したものと見える、旅僧の話の多いのは、謡曲の型

にも依ることゝ思はれるが、實際當時行脚僧なる者も多かつた事と思はれる。先年眞偽の議論の喧しがつた所の、最明寺時頼廻國行脚の話なども、余は今其の事實の有無などを考證しやうとは思はないが、少くもこんな風俗が盛に行はれた故、時頼行脚といふ話も起つたのである。

五、諸種の迷信

大正の今日でも迷信は中々盛である、大本教が一時流行したのもその一現象である、行者とか、ト占とか、人相とか、家相とか、方位とか種々様々のオカシナ話が、民間には行はれて居て、家を建てるにも方位を見る、病人を醫者に見せるでも方角を考へる、縁談には年通りとか、月日の吉凶を考へる、夫は〜迷信の種類も多いものと聞いて居る、況して文明の程度は低く、學術は未だ進歩せず、教育は普及せぬ時代の事であれば、迷信の盛などいふも、尤の次第である、謠曲に顯はれた迷信はドンナ種類かと言ひへば、物恵の思想がある、即ち皇帝には病鬼が「天に上り、地に又下り、飛行自在を現して」とある、葵上には「葵の上の御物の氣以ての外に御座候程に、貴僧高僧を請し申され、大法秘法醫療様々の御事にて候へども、さらにその驗なし、こゝに照日の神子とて、隱れなき梓の上手の候を召して、生靈死靈の間を梓にかけさせ申せ」とある、土蜘蛛には蜘蛛が頼光に祟ることを記して居る。

動植の精といふ事を信する。合浦には鮫人とて鹿の精の話があり、柳(遊行柳)・杜若(杜若)・紅葉(六浦)・藤(藤)・芭蕉(芭蕉)・胡蝶(胡蝶)等の精の話がある、又動植有情のみならず小鍛冶には劍の精靈の話もあるが、特に木精は多く、此の外澤山ある。

靈の事は上にも既に葵の上の生靈死靈の事を掲げたが、幽靈亡者の話は到底例示の出來ぬ程多數にある、戀重荷・賴政・松風・松蟲・兼平・其の他通盛・清經・敦盛・知盛・知章・忠度等の平家の公達は大抵皆迷つて出られる、佛御前(佛原)・巴御前(巴)・靜御前(二人靜)・千手(千手)・小督(小督)・泉式部(東北)などいふ美人連も出て來るのであるが、二人靜は脚色が少し變りて、亡靈が人に馳りて現れる、葵上なども此の現れ方である、故に又之れを祓ふ爲に神子の信仰が流行する。葵上・巻絹・六月祓・歌占等に此の事が出て居る、又鐵輪には丑の時參があり、谷行の如く特に山伏の修行を述べたのがあり、寢覺の如く化佛の應現を説くあり、隨分種々の信仰がある。

天狗が能く信せられたやうである。大會・鞍馬・天狗・善界等諸所にあり、龍神も同じく信せられたもので、竹生島・岩船・和布刈・九世戸等に出て居る、又第六天・舍利などの如く天魔を信するのもある、龍神信仰の必然の關係上龍宮も信せられて、諸所に顯れて居る。

六、神 信 仰

我邦には開闢以來天神地祇がありて、國人之れを信仰することは物部尾輿や守屋の言ふ通りである。謠曲に出て居る神は伊勢神宮・大社・素盞男神・賀茂明神・木花咲耶姫・竹生島明神・天満天神等で特に信仰の盛なるは熊野權現で、卷絹・俊寛・當麻・飛雲等に出て居る。又此の時分には神が男女に身を現して人間と對話すると信せられた、葛城明神(葛城)蟻通明神(蟻通)賀茂別雷神(賀茂)龍田姫命(龍田)三輪明神(三輪)藏王權現(嵐山)等に所見がある、尤神道専門の曲には代主・玉の井などの如く對話を其の儘記したのもある。賀茂も其の部類に入れても宜しいかも知れぬ。

七、復讐

曾我物の如きは、事實を少し潤飾して記した丈であるが、他にも放下僧・望月・富士大鼓といふやうなのから見ると、此の時代にも復讐といふ事があり、あるべきものと信せられ、且復讐談が一般に喜ばれたものと見える。是によりて思ひ起すことは、南朝の遺臣等の長祿・寛正以後の舉動の如きは、餘程復讐の感念が手傳つて居るでは無いかと言ふことである。

八、訴訟難

訴訟は何時の世にもありて、ソシテ何時の時代でも困難の事である。併し今日の訴訟の困難に比

すれば、當年の訴訟難は實に甚しいもので、雲泥霄壤の差である、柏崎・砧・島追舟・鉢木等で見ると、實に訴訟の難事が想ひやられる。暫く是等の曲に由りて、當時の訴訟を記して見れば、柏崎は越後の柏崎殿といふが、訴訟の爲に鎌倉に其の子花若と共に出府して居たが、三年もかゝりて居る間、ツイ風邪に感じて死去し、花若は無常を感じて、遁世出家した、其の爲留守をして居た柏崎殿夫人が、悲歎の餘り狂氣して、花若を尋ねに旅に出るといふ脚色である。砧は九州蘆屋某といふが訴訟用で上京して三年、兎角訴訟が拂らぬ故、古郷の事が心配で、侍女の夕霧といふ者を家郷に返し遣はし、家族の様子を見せしめ、又今年の暮に必歸郷すると言つて遣つた、折しも秋九月の頃で附近で、砧擣つ音を聞き、蘆屋の妻と夕霧と語り合ひ、マ一此の冬の歸郷を樂みて居る處に、又使が京から來て、此の暮にも蘆屋が歸郷は出來ぬと見て來た、妻は夫を聞くより悲歎彌増して、遂に病死するといふ悲劇である。鳥追舟は薩摩國日暮殿といふが、訴訟用で上京十餘年に及び、其の留守の夫人及び子息花若が居たが、其の家人の左近尉といふ者が、主人の不在なので、主を凌ぎ若主人花若に田面に集り来て、害をする鳥を追はする、此の虐待を見て、日暮夫人は悲歎に暮れて居る、其處へ日暮殿が勝訴して威勢善く歸郷して見ると、痛はしや我が子の花若是家臣の左近尉に虐使せられて、「我等は心憂き鳥の下安からぬ思ひの數、群れ居る鳥を立てんとて、身を捨舟に羯鼓を打ち、或は水田に庵を作り、又は小舟に鳴子をかけ、引つるゝ湊の舟の落沙にうき立つ鳥や騒ぐらん」と

いふ有様であるから、此の下剋上の有様に、日暮殿も驚き入て、家人左近尉を切て捨てんとせしが夫人が夫を詫て遣て、事無く納つたといふ趣意である。又鉢木は佐野源左衛門尉常世が、所領を一族の者に横領せられて、假令鎌倉に訴へても、今は最明寺殿が廻國に出て、鎌倉に不在故、訴訟の審理も公平に行はれまいと諦めて、わびしき暮をして居るのである。總じて當時の訴訟といふものは所領の争である、鉢木には明に記してある、日暮殿も「自訴悉く安堵し」とあるからは所領の争訟なる事は明である、柏崎殿も蘆屋某も所領の訴なること、察せられる、貞永・建武の兩式目や其の追加等に見ても、訴訟と言へば先づ所領の紛糾である。斯る大事件は訴訟もするが、餘の小事は到底訴へもせず、泣き寝入りに成つたものであらう、實に訴訟の困難は想ひ遣られる事である。

九、人商入

今日でも支那では、小兒を引浚て行て、賣り飛ばすことが行はれて居るソ一であるが、此の謠曲時代には我邦にも人ざらひや其の賣買が行はれたものと見える、櫻川・百萬・角田川・三井寺・自然居士・木賊等皆其の話である、夫でも人商人は惡人なる由は自然居士に述べてあるから、當時も小兒を浚つて行くことや、賣買することを善い事とも、普通の商賣とも思て居なかつた様である、此の鬱風は多く東國に行はれたものと見えて、自然居士には人商人ならば東國へ下り候べしとある、又

一體謠曲の舞臺は近畿地方が多いのに、人渡ひの謠曲は比較的多く東國にある、角田川・櫻川・木賊等は皆東國に連れ去られたのである、ソシテ渡はれた小兒は多く近畿地方の者である、百萬の子は「これにわたり候幼き人は、南都西大寺のあたりにて拾ひ申て候」者である、櫻川の櫻子は東國方の人商人が遙か筑紫まで出掛けた渡つて、身の代に書狀を添へて、母の所へ申し遣る所があるのである、自然居士には「かやうに候者は、東國方の人商人にて候、此度都に上り、數多人を買ひ取りて候」とある角田川の梅若丸は都北白河の者であるが、矢張東國の人商人に誘はれて吾妻に下りて、遂に角田川邊で死んだのである。併し斯る惡業は住居地近邊では流石に行ひにくくと見えて、遠方へ行て働くのであるから、東國の者が京に來て居るのもある、三井寺の千満は駿河國清見ヶ關の者が、人商人の手に渡り、三井寺に來て居るのである。又木賊は信濃國園原の者が、都へ來て居るのである。兎も角當時人商人といふ者がありて、子供を誘ひ捕へて行つて、賣買する風俗が有たものと見える。

一〇、對支關係

義滿・義教・義政等の世は、支那との交通が最盛なる時代である、此の時代には勘合船で正式の貿易もあれば、又倭寇もある、又支那は大國を以て居り、我國を輕侮して居る、唐船では兩國で互に船を拿捕し合つたので倭寇の趣がある、岩船の方は穩な貿易關係らしい、又白樂天では支那から日

本を從へんと計る、絃上では師長大臣が我國では最早琵琶では我に敵する者は無いから支那に渡り對手を求めるとした、然るに梨壺の夫婦が逆も入唐しても叶はぬからと留めるのである、ドーサテモ支那は我國を輕侮し、我國よりは支那を大國と尊崇して居る面影がある。

一一、和歌の徳

和歌の徳は古今集の序にもある通り、鬼神を感じしめ、天地を動かす徳ありと言ひ傳ふ、さういふ思想は當時も有たものと見えて、歌徳を嘆する曲がある、六浦では中納言冷泉爲相の「如何にして此一本にしぐれけん山に先だつ庭の紅葉」と詠じた一首に楓の精が感じて、其の後は絶えてもみでぬといふ趣向である。龍田は例の「龍田川紅葉亂れて流るめり、渡らば錦中や絶えなん」との古歌の徳を頌してある。繪馬では、歌人が農夫と繪馬をかける争ひをして、力をも入れずして、天地を動かし、目に見ぬ鬼神の猛き心を和ぐるなど、歌徳を頌して居る。草紙洗小町には徹頭徹尾歌徳を頌してある。其の他にも歌徳を稱へた文句は澤山ある。

一二、皇室に對する精神

最後に國民が皇室に對する精神を考察して見度い、對皇室思想は今日と頗る大なる懸隔がある。

徒然草にも「竹の園生の末葉まで、人間のたねならぬぞやんごとなき」とある通り、上御一人を人間離れのした活き神様であると思て居ることは、今日の人よりは強くて、眞に生殺與奪の權を有し給ふと信じ、君臣の間には道理も理窟も無い、普天率土成王者の有として考へて居る、「草も木も我大君の國なれば」云々といふ語は、土蜘蛛を始め、諸所に出て居る。天鼓には「勅命にだに鳴らぬ鼓の老人が參りて打ちたればとて、何しに聲の出づべきぞ、いや／＼これも心得たり、勅命を背きし者之父なれば、重ねて失はれん爲にてぞあるらん、よし／＼それも力なし、我子の爲に失はんは、それこそ老人の望なれ」とある、天鼓が殺されたのは、勅命に背きし咎とは言ふものゝ、帝が天鼓の所持の鼓を取り上げやうとしたのを、天鼓が惜みて應せざりし爲で、全く理不盡に殺されたのである。夫に又其の父王伯が殺さるべき理由は無いのである、然るに王伯は能く諦めて怨言は無い、全く君主專制を天理と確信して、實に人間のたねならずと信じて居るやうである、是は支那の天子の話なれど、君主に對する思想は日本人の思想で書てあると思はるゝ、然るに此所に甚だ反対な現象も存在する。夫は一向に王者を親ます又恐れぬ事である。蟬丸を見れば、逆髪と蟬丸といふ様な皇子女が延喜帝にあること、そして盲目の皇子を父帝が山中に捨て給ふといふ無慈悲な御所行のあること又、花筐では繼體天皇が潛龍の御時にさる女を愛し給ひしといふ脚色、或は絃上では村上天皇を曲中は入れてある。小鍛治に一條院天皇、小督に高倉院天皇、大原御幸に後白河院天皇安徳天

皇を出してあるなど、格別不敬は無いやうであるが、劇の登場役者に主上に出すなどは後世では無い事である。是は徳川時代でも矢張りコンナ考である、即ち「時の將軍」なる語もありて、眞實恐れ尊むのは將軍である、所謂將軍あるを知て、天子あるを知らぬ者で、斯る言行は相應の有識者にも少くない、朝廷の大官ですらも、幕府を恐怖し、幕府の旨を迎へて、朝廷を壓迫したやうな事實は隨分例證を擧げるには苦まぬ次第である。併し又如何なる愚夫愚婦も天子様は將軍より上位の御方で匹夫匹婦が禁裡様を拜すると目が潰れると言て、現代の如く、皇室に馴れ近づくやうな事はせず、生き神様として尊んだもので所謂敬遠主義を馴致した、尤幕府は政策として敬遠主義を取つたのであるが、一般人民は無意識の間に、斯様な風俗感情に馴致せられたので、主義といふ程の事は無い。些細なる點を拾ひ擧げて見れば、まだ／＼隨分言ふべき事もあるやうであるけれども、大きく著しき點は先づ是位で御仕舞であらう。

謠曲に顯はれた世相で、當時の世相の全豹を見る事は出來ぬ、例せば佛教にしても、當時盛大な禪家が影の薄い事は前に述べた通りである。又當時盛に行はれた德政などの事もドーも見えないやうである、茶の湯の事もなければ、繪畫の事もない、又下刻上の有様もホンノ鳥追舟で一寸一班が見えるだけである、併し當時の世相の半面は確に見得ると思はれる。程よく研究の歩を進められんことを其の道の人々に望んで止まないのである。(大正十年十二月六日識)